

# 提 言 書

平成27年7月27日

リニア中央新幹線は、平成23年5月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、「奈良市附近」が主要な経過地として明記され、現在に至っています。

このことは、全国に新幹線駅も空港もない三県（山梨県・三重県・奈良県）の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸からも外れてきた奈良県にとっては大きな前進であります。

リニア中央新幹線の開通により、観光や産業・経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのグランドデザインを描いていくためには、駅位置の早期確定が必要であります。

現在、事業主体であるJR東海は、昨年12月に東京・名古屋間の建設工事に着手し、2027年の開業に向けた整備を着々と進めています。一方、名古屋・大阪間につきましては、詳細なルートや駅位置は未だ定まっておらず、中間駅周辺のまちづくりの検討も進められない状況であります。

そこで、この憂慮すべき現状を打破し、リニア中央新幹線の効果を地域の発展に生かすため、我々は、奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次のとおり提言するものです。

1. リニア中央新幹線がもたらす効果が最大限に発揮され、広く全国に行き渡るよう、ルートを早期に確定し、東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。  
また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。
2. リニア中央新幹線のルートは、災害に強い国土づくりといった観点から、現在の東海道新幹線とできる限り離し、整備計画どおり、「奈良市附近」を経由地とする三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。
3. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果が県南部を含む奈良県全体に、さらには紀伊半島全体に及ぶよう、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

## 「奈良県にリニアを！」の会

世話人代表 橿原市長 森下 豊

世話人 御所市長 東川 裕

世話人 高取町長 植村家 忠

世話人 上牧町長 今中 富夫